（様式１）

**誓　　約　　書**

　　　年　　月　　日

一般社団法人　中海・宍道湖・大山圏域観光局

理事長　　矢野　正紀　様

申　請　者

所在地

企業名

代表者　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

令和4年６月１５日に公示のあった「外国人による「山陰まんなか！歴史文化を知り、ご縁を結ぶ広域周遊プラン」造成・流通受入環境整備事業」企画競争への参加に当たり、下記の事項及び提出書類の内容について事実に相違ないことを誓約します。

後日誓約した内容に違反する事実が判明した場合、もしくは応募受付後、審査・選定までの間に誓約した内容に違反した場合は、無効又は失格とされても異議を申し立てません。

記

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること

（２）破産法（平成１６年法律第７５号）の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること（会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた場合を除く。）

（３）国又は地方公共団体との契約に関して指名停止措置を受けていない者であること

（４）消費税及び地方消費税を滞納していない者であること

（５）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員（同条第６号に規定する暴力団員をいう。）の利益につながる活動を行う者若しくはこれらと密接な関係を有する者を経営に関与させていない者であること

（６）一般社団法人　中海・宍道湖・大山圏域観光局への協力体制及び個人情報保護の体制を構築できる者であること